

新制度のご案内

人手不足に即効！人材確保・販路・取引拡大の切り札にも！
社労士による経営労務診断™の認証制度が始まります

2020年
4月開始

労務コンプライアンスに取組む企業の信頼性向上を支援

社労士診断認証制度始まる

社労士会が発行する信頼のマーク 取引先・求職者にアピール



1

取り組みの見える化

自社のコンプライアンスへの
取り組みが見える化できる

2

企業の信頼性向上

良好な職場環境による人材力は
企業経営の信頼性に！

3

求職者へのアピール

働きやすい職場として、
他社差別化による優位性に！

ご経営者・ご担当者の
こんなお悩みの解消に

労務管理の法令遵守に積極的に取り組んでいるのでもっとアピールしたい！
求人広告を出しているけれど応募数が少なく、人手不足状態に！
少しでも企業の信頼性向上になるPRを積極的に行いたい！

認証マーク取得で「企業信用」「求職者PR」に活用できます。



「職場環境改善宣言企業」確認シートを、
社労士と一緒に作成してください。



担当社労士が確認・承認後
登録業務を行います。



■認証マークの発行
求人広告やWEBサイト
パンフレットなどに掲載可



■認証制度公式サイトに掲載
多くの方が認証企業を検索
参照します。

情報閲覧

顧客企業

新規取引企業

求職者

学校の就職支援課

社労士に相談して、職場環境や労務管理の診断を受け、マークを取得！

「職場環境改善宣言」から始めましょう！



職場環境改善宣言企業

社労士と一緒に、「職場環境改善宣言企業」確認シートの項目を確認していただき、職場環境改善に一層力を入れることを宣言いただければ、全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、認証企業として掲載をします。

経営労務診断実施企業



「職場環境改善宣言」を行なった上で、「経営労務診断基準」に基づき所定の項目について社労士の確認を受けた企業に全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報を掲載します。

経営労務診断適合企業



「職場環境改善宣言」を行なった上で、所定の項目について社労士の確認を受け、「経営労務診断基準」に基づき必須項目のすべてが適正と認められた企業に、全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報と各項目の調査結果を掲載します。

認証マーク取得企業のメリットは？

CASE.1

人を大切にする企業

この社労士診断認証制度は、「人を大切にする企業」であることを認証するものです。職場環境をよりよく改善し、従業員の皆さんのが働きやすい企業を目指すことをアピールすることができます。

CASE.2

優良人材のリクルート

認証を受け、診断結果を公表することで、企業情報に高い信頼性が生まれます。求職者にとって、診断結果を確認できることは、企業実態の貴重な情報源となります。

CASE.3

労務コンプライアンス

連合会が作成した「経営労務診断基準」に基づき診断するため、人事労務管理に関する問題点を正しく把握することができ、さらに企業が自発的に診断を受ける高いコンプライアンス意識があることを証明できます。

CASE.4

女性活躍推進指標の公表

診断の数値情報は2020年6月に改正施行される女性活躍推進指標に対応しているため、診断結果を公表することで、法令の公表義務を充足することができます。

社労士診断認証制度の公式サイト

経営労務診断™のひろば



<https://www.sr-shindan.jp/>

または「経営労務診断のひろば」で検索

認証マークの取得・経営労務診断のお申し込みは



全国社会保険労務士会連合会

JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S ASSOCIATIONS